

びわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設期成同盟会
近江鉄道・信楽高原鐵道沿線盛り上げ活動表彰要項

（目的）

第1条 びわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設期成同盟会は、近江鉄道および信楽高原鐵道（以下「鉄道」という。）の活性化に寄与する活動を行う個人または団体（自治会、学校、企業、サークル、グループ、NPO団体等）の優良事例を広く紹介することにより、さらなる主体的な活動意欲の醸成および活動の認知度向上を図ることを目的として、この要項の定めるところにより、近江鉄道・信楽高原鐵道沿線盛り上げ活動表彰を実施する。

（表彰の対象者）

第2条 この表彰の対象となる者は、鉄道沿線地域で次のいずれかに掲げる活動に1年以上取り組んでいる個人または団体とする。

- （1）鉄道の駅やその沿線の環境保全・美化活動、利用環境の向上に関する活動
- （2）駅施設を活用したイベント開催等、駅の拠点機能を高める集客活動および沿線地域の情報発信に関する活動
- （3）鉄道の利用促進につながる活動
- （4）その他、会長が表彰に値すると認める個人または団体

（募集方法）

第3条 応募は、別に定める期日までに「近江鉄道・信楽高原鐵道沿線盛り上げ活動表彰応募調書（様式）」をびわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設期成同盟会会員に提出するものとする。

2 過去に表彰を受けた取組については、応募することはできない。

（選考方法）

第4条 受賞者の選考は、第3条の応募があった者のうちから、「びわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設期成同盟会幹事会（以下「幹事会という。）」の審査を経て、会長が決定する。

2 審査は、幹事会による書類審査により行う。また、必要と認めるときは、応募内容等について応募者から聞き取り等を行うものとする。

（表彰の種類）

第5条 次に掲げる賞を授与する。

- （1）最優秀賞 1件
- （2）優秀賞 5件以内

(表彰の方法)

第6条 表彰は、表彰状及び副賞を授与して行う。

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要領は、平成24年4月24日から実施する。

付 則

この要領は、平成27年5月20日から実施する。

別紙様式1

近江鉄道・信楽高原鐵道沿線盛り上げ活動表彰応募調書（団体用）

ふりがな 団体の名称		団体の 所在地	
代表者氏名			
代表者住所	(TEL — —)		
活動の名称	応募回数 初回・2回目以降	活動 年数	年 月 (平成 年 月現在)
活動内容	*実施方法, 実施時期, 実施回数などを, 可能な限り具体的かつ詳細に記入してください。		
	※2回目以降応募の場合は, 前回に比べ拡充した内容を記入してください。		

活動効果	*取組により得られた具体的な効果があれば記入してください。
参考事項	*団体の構成員, 目的, 過去の表彰歴や活動を紹介する新聞記事等があればご記入ください。

(添付資料) 活動の実績を示すその他参考となる資料(実践記録簿・サークル等の規約及び構成員名簿・写真・ビデオ等)があれば添付してください。なお、資料の返却を希望する場合は、本書に「資料返却希望」と明記してください。(重要なものはコピーを必ずとってください。)

(注意事項) 書面により審査を行うため、記入漏れや誤記入が多い場合は審査対象外となることがありますので、御注意ください。

別紙様式2

近江鉄道・信楽高原鉄道沿線盛り上げ活動表彰応募調書（個人用）

氏名		年齢	歳
住所	(TEL — —)	職業 (学年)	
活動 の名称	応募回数 初回・2回目以降	活動 年数	年 月 (平成 年 月現在)
活動内容	*実施方法, 実施時期, 実施回数などを, 可能な限り具体的かつ詳細に記入してください。		
	※ 2回目以降応募の場合は, 前回に比べ拡充した内容を記入してください。		

活動効果	※取組により得られた具体的な効果があれば記入してください。
参考事項	※過去の表彰歴や活動を紹介する新聞記事等があればご記入ください。

(添付資料) 活動の実績を示すその他参考となる資料(実践記録簿・サークル等の規約及び構成員名簿・写真・ビデオ等)があれば添付してください。なお、資料の返却を希望する場合は、本書に「資料返却希望」と明記してください。(重要なものはコピーを必ずとってください。)

(注意事項) 書面により審査を行うため、記入漏れや誤記入が多い場合は審査対象外となることがありますので、御注意ください。